

ハイブリッド車等の静音性に関する対策検討に係る

パブリックコメント募集（骨子案）

ハイブリッド車や電気自動車等は、低炭素化社会を進める上で普及促進を図ることとされており、このための各種支援策により登録台数が近年急増し、今後さらに増加するものと予想されています。一方、これらの自動車は、構造的に音がしなくて危険と感じるとの意見が、ユーザーや視覚障害者団体から寄せられています。

これらの事態を踏まえ、国土交通省自動車交通局ではその対策を検討するため、学識経験者、視覚障害者団体、メーカー団体等からなる「ハイブリッド車等の静音性に関する対策検討委員会」を本年7月より開催し、今般、ハイブリッド車等の静音性に関する対策検討（案）をとりまとめました。この案については、広く国民の皆様から御意見をお聴きした上で委員会としてとりまとめ、今後の施策に反映される予定のものです。このため、郵送、ファクシミリ及び電子メール等により、意見を募集（パブリック・コメント）いたします。

対策（案）は以下のとおり。（第3回検討委員会の対策の論点整理を踏まえ記載。）

1. 適用範囲について
2. 対策が必要な場面について
3. 発音の種類及び音が満たすべき性質について
4. 発音の方法について
5. 音量について
6. 対策の普及方策について

参考資料 対策案のとりまとめについて

ハイブリッド車等の静音性に関する対策案の取りまとめについて

<参考資料>

1. 検討委員会開催の背景について
 - 1.1. 検討委員会の目的
 - 1.2. ハイブリッド車等の保有台数及び今後の普及見込み等について
 - 1.3. 交通事故の現状
 - 1.3.1. 個別の事故実態
 - 1.3.2. 一般エンジン車との比較
2. ハイブリッド車等の静音性に関する検討委員会の開催経緯
3. 対策検討における論点
 - 3.1. 対策の方向性
 - 3.2. 適用範囲
 - 3.3. 対策が必要な場面
 - 3.4. 発音の種類及び音が満たすべき性質について
 - 3.5. 発音の方法について
 - 3.6. 音量について
 - 3.7. 対策の普及方策について
4. 今後の課題について